

平成30年2月定例会 企画財政委員会の概要

日時 平成30年3月6日(火) 開会 午前10時 5分
閉会 午後 1時 5分

場所 第1委員会室

出席委員 齊藤邦明委員長
白土幸仁副委員長
吉良英敏委員、中野英幸委員、田村琢実委員、小林哲也委員、
野本陽一委員、田並尚明委員、福永信之委員、醍醐清委員、
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 砂川裕紀企画財政部長、堀光敦史企画財政部副部長、小野寺亘改革政策局長、
山崎明弘地域政策局長、山口均参与、竹島晃参事兼交通政策課長、
加藤繁企画総務課長、堀口幸生計画調整課長、徳重覚財政課長、
小松原誠改革推進課長、横田淳一情報システム課長、福田哲也地域政策課長、
石井貴司市町村課長、鈴木柳蔵土地水政策課長

伊東弘道会計管理者、山本好志出納総務課長

上原満監査事務局長、小林貞雄監査事務局副事務局長兼監査第一課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第21号	埼玉県手数料条例及び埼玉県証紙条例の一部を改正する条例	原案可決
第23号	埼玉県個人番号の利用に関する条例及び埼玉県本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第24号	埼玉県議会議員又は埼玉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第39号	包括外部監査契約の締結について	原案可決
第52号	平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)	原案可決
第53号	平成29年度埼玉県公債費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第54号	平成29年度埼玉県証紙特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第55号	平成29年度埼玉州市町村振興事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決

2 請願
なし

所管事務調査

平成30年度当初予算の報道について

報告事項

平成30年度組織・定数改正について

【付託議案に対する質疑】

吉良委員

一般会計補正予算が、全体として200億円規模の減額となっているのは多すぎないか。特に公共事業に減額が目立つが、これは予算を編成するだけで執行していないということなのか。

財政課長

今回の減額の大きなものとしては、給与費が約75億円、公債費が約63億円である。給与費については、教職員の実数が見込みを下回ったことや退職手当の支給水準の引下げがあったこと、公債費については、金利が低水準で推移したことによって支払利子が見込みを下回ったことなどが要因となっている。また、公共事業のうち、国庫補助事業に係る減額については、予算編成の段階で精緻な見込みを立てられないため、予算額が内示額を下回らないよう、過去の実績などを勘案し、ある程度余裕を持って予算を見積もっているために補正するものである。

吉良委員

予算の見積もりが甘いのではないか。チェック機能が果たされていないのではないか。

財政課長

全体で242億円の減額をお願いしているが、29年度当初予算の約1兆8,600億円に占める割合は1.3%となっている。事業によっては不用額が大きくなっているものもある。経費の内容をしっかりと精査し、できる限り不用額が生じないように努めていきたい。

吉良委員

これぐらいの減額は当たり前という認識か。

財政課長

もちろん不用が生じないに越したことはない。この状況に満足しているわけではない。各部局と連携しながら、大きな不用が出ることをないようにしていきたい。

前原委員

- 1 第21号議案について、手数料が増えたものと減ったものがあるがその根拠は何か。
- 2 産業廃棄物処理に係る手数料の新設に伴うチェック機能の担保はどのようになっているか。
- 3 牛ウイルス性下痢・粘膜病などの手数料新設の根拠は何か。
- 4 第23号議案について、条例が改正された場合、県民の利便性が向上する以外に、行政側の窓口業務にとってのメリットは何か。
- 5 マイナンバーを取得していない人の申請は受け付けるのか。

財政課長

- 1 国の方で手数料の根拠となっている標準政令が改正されていることに合わせて改正するものである。例えば消防法の関係などである。そのため、増えたものもあれば減ったものもある。
- 2 この手数料については、経営の効率化の観点から法人の分社化やグループ化が行われ、親子会社が一体的な経営を行う場合に知事の認定を受ければ、産業廃棄物処理業の許可を受けなくても産業廃棄物の処理ができる制度が創設されたために新設する趣旨のものである。
- 3 家畜伝染病予防法の届出伝染病に指定されていることから手数料を新設するものである。

情報システム課長

- 4 住民の方にとっては、これまでは申請窓口以外のほかの窓口で課税証明書等の書類を取得しなければならなかったが、その必要がなくなる。また、行政側にとっては、これまでは添付書類の不備による事務処理の遅れなどがあったが、今後は情報連携により事務が効率化される。
- 5 マイナンバーは国民全員に付番されている。委員の質問の趣旨としては、マイナンバーカードや通知カードを持っていない人に対する対応のことかと思うが、マイナンバーが分からないことで申請を拒否することはない。また、国からも丁寧な対応をするよう通知されている。

前原委員

手数料の新設は、中小企業の振興に資するものなのか。

財政課長

消防法関係や家畜伝染病予防法関係などは中小企業の振興に資すると言えるかどうかは難しいが、例えば、危険物取扱者免状交付手数料については、全国的に手数料が設けられているものである。また、家畜伝染病予防法関係については全国的にそのような病気が出てきたことから手数料を徴収することとした。なお、一部には本県では発生する見込みがないものもあるので、その場合は影響額は発生しない。

田並委員

マイナンバーに関するセキュリティ対策についてはどうなっているか。取り扱えるのは限られた人なのか。

情報システム課長

システム面と運用面の両面から対策を取っている。行政機関ごとにマイナンバーを分散管理しているほか、マイナンバーを扱う業務と通常の業務とでネットワークを厳格に分けている。また、運用面では、システムの取扱いができる職員を限定し、パスワードと生体認証の複数の認証を採用している。さらに、ログを記録しているので、追跡できる。

野本委員

今回提案されている包括外部監査人はどのように選定したのか。

改革推進課長

日本公認会計士協会埼玉会に推薦を依頼し、推薦があった2名のうちから庁内の外部監査人選任委員会の審議を経て小川氏を候補者とした。

野本委員

推薦のあった2名のうちから小川氏を選定した理由は何か。

改革推進課長

公会計に関する監査実績が豊富なことや、包括外部監査人の補助者を十分に確保できることなどである。

田村委員

選挙用ビラの作成単価の上限はどのように計算して定めているのか。

市町村課長

国政選挙における単価を規定している公職選挙法施行令の単価と同額としている。この単価は、ビラの作成枚数が5万枚以下の場合の標準的な所要額とされる37万5,500円を、5万枚で除した金額である。

田村委員

単価は実勢価格を踏まえているのか。

市町村課長

国では、ビラ作成の公営制度創設の昭和50年に単価を定め、その後原則として3年に1度、物価上昇や消費税の税率改定などを踏まえて見直しを行っている。そのため、実勢価格を踏まえているものと承知している。

【付託議案に対する討論】

前原委員

第23号議案及び第52号議案について反対の立場から討論する。第23号議案について、マイナンバー制度は、大量の個人情報や蓄積し、あらゆる分野の情報が一つにされ、「自己情報コントロール権」が著しく侵害されることなどから制度に反対する。今回の条例改正は、マイナンバー制度の根本的な問題をより拡大するものであり反対である。また、第52号議案について、他の委員会において反対するため、反対である。

【所管事務に関する質問（平成30年度当初予算の報道について）】

中野委員

報道発表によると、多額の財政調整のための基金を取り崩して当初予算を編成したとしているのに、年度末には減額補正をして基金に戻している状況である。これは厳しい財政状況をPRするための県民や県議会に対する「まやかし」ではないか。

財政課長

予算編成において、歳入は、ある程度堅めに見積もり、過大にならないようにする必要がある。一方、歳出は、ある程度の幅を持って見積もり、予算が不足しないようにしている。そこで、収支が合わない部分については、財政調整のための基金等を取り崩して収支

不足を埋めている。その上で、年度を通じて事業の効率的執行を行うとともに、県税収入等の増により財源が多く確保できた場合、取り崩した基金等を年度末に復元している。意図的に財政状況を厳しく見せているわけではなく、やむを得ずこのような予算編成をしている。

中野委員

ある程度はやむを得ないと思うが、減額幅が大きいと感じる。例えば、補助金であれば補助対象者の状況など、予算計上に当たり現場をよく把握していないことが原因であると考えられるがどうか。

財政課長

事業によっては減額幅が大きいものもあると考える。それは、個別の予算編成においてしっかり精査していきたい。

中野委員

正確な見積もりにより予算を編成し、議決した予算は全て執行するくらいのつもりで執行管理を行うべきと考えるがどうか。

財政課長

正確な見積もりに努めるようにという委員の指摘はもっともであり、予算編成過程でしっかり議論していきたい。議決された予算については、使い切り予算とはせずに、最小の経費で最大の効果を上げるという原則を考慮し、執行段階でコストの削減努力をしつつ、効率的な執行をしていきたい。

中野委員

補正予算では県税が増えている状況にあるが、一方で「未来への投資」と言いながら財政状況は厳しいとPRするなど、発表しているものと中身が相反しているイメージとなっている。誤解が生じないような報道発表を心掛けてもらいたいが見解を伺う。

財政課長

不用額が多いことで適切な予算編成をしていないのではないかという指摘を受けることのないよう、過大な見積もりにならないようにしていきたい。予算は年度当初に1年間のおおまかな執行計画を示すものと認識しており、これに沿って計画的に執行していくよう努めるとともに、報道発表も工夫していく。

野本委員

毎年、予算編成過程において各部局の予算要求額を記者発表しているが、これを行うことでマスコミは毎年のように県が財源不足であると報道している。このことで、県民に「県はいつもお金がない」という誤解を与えてしまっている。誤解を与えないように要求段階の金額であることをしっかり説明する必要があるのではないか。要求額は各部局の要求額の積み上げであり、この段階では財源不足になるに決まっているはずである。また、このような誤解を招きやすい要求段階での公表はやめた方がいいのではないか。要求額は予算編成過程の情報であり、内部情報の流出に当たるのではないか。

財政課長

要求段階での公表は、予算編成過程を少しでも情報公開していくべきとの考え方に基づき実施している。記者発表の際には、県民に誤解を与えないよう注意していきたい。

野本委員

記者発表する前に企画財政委員会に報告すべきではないか。もしできないのであれば委員会で決議してもらいたい。

財政課長

予算編成のスケジュールにも関わってくるので、要求段階での議会への報告の方法については考えさせていただきたい。

野本委員

記者発表する前、あるいは同時に報告すべきである。それもできないのか。

企画財政部長

12月定例会で、できる限り御報告する方向で検討させていただきたい。